

岩手県告示第614号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成29年8月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
茶畑薬局	盛岡市茶畑二丁目6番14号	精神通院医療	平成29年7月1日
宮野目薬局	花巻市西宮野目第6地割165番7	精神通院医療	平成29年8月1日